

東海商工会議所会費表

平成10年度より

事業従事者数	口数 (口)	口数割 (円)	均等割(円)		計(円)	
			(個人)	(法人)	(個人)	(法人)
0	1	3,600	1,800		5,400	
1~2	2	3,600	1,800	3,600	9,000	10,800
3~9	3	3,600	1,800	3,600	12,600	14,400
10~14	4	3,600	1,800	3,600	16,200	18,000
15~19	6	3,600	1,800	3,600	23,400	25,200
20~29	8	3,600	1,800	3,600	30,600	32,400
30~39	10	3,600	1,800	3,600	37,800	39,600
40~49	13	3,600	1,800	3,600	48,600	50,400
50~99	16	3,600	1,800	3,600	59,400	61,200
100~199	40	3,600	1,800	3,600	145,800	147,600
200~299	60	3,600		3,600		219,600
300~499	100	3,600		3,600		363,600
500~999	140	3,600		3,600		507,600
1000~1999	170	3,600		3,600		615,600
2000~2999	200	3,600		3,600		723,600
3000~3999	230	3,600		3,600		831,600
4000~4999	260	3,600		3,600		939,600
5000~6999	290	3,600		3,600		1,047,600

備 考

- 1 事業従事者とは、事業主を始め、その事業に従事する者すべてを言います。

- 2 事業従事者「0」欄は、実際の従事者が「1」又は「2」を「1」に固定したもので、次のケースです。

①個人事業主のみ	1人	1口
②個人事業主及びその配偶者	2人→1人	1口

- 3 配偶者以外の家族従業員は、通常の事業従事者となります。

①個人事業主とその配偶者でない家族1人	計2人	2口
②個人事業主とその配偶者及び家族1人	計3人→2人	2口

- 4 法人事業所の場合は家族従業員又は、有給役員についても事業従事者に算入します。

- 5 パート従業員は、その従業時間・日数に係わりなく2分の1(端数切捨て)を従業員に算入します。